

医療法人社団 健裕会 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年1月1日～令和7年12月31日までの5年間

2. 計画内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

(対策)

- 制度に関する規程集を新入社員並びに全社員に周知
- 制度に関する規程集を中途採用社員には入職時に周知

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

(対策)

- 相談窓口（総務課）の設置について社員へ周知